

## 第4期 熱海市図書館協議会 第3回議事録

開催日時 令和6年3月15日(金) 午後3時

開催場所 熱海市立図書館5階 第二会議室

出席者 【出席委員】 山口委員・山本委員・藤川委員・関口委員

【事務局】 図書館長・図書館管理室長・図書館管理室主幹

### ○司会

本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

私は、本日司会をさせていただきます図書館管理室主幹の神山と申します。

どうぞよろしく願いいたします。

ただいまより熱海市図書館協議会第3回協議会を行います。

はじめに山口会長より挨拶をお願いいたします。

### ○会長

第3回目お集まりいただきまして皆さんありがとうございます。今期はこれが最後になります。前回もテーマに出ていた大規模修繕について、この話がメインになるだろうと思います。私たちもどのように改修されるか見届けたいですし、またできた後も、いろんな局面でお手伝いしたいと思っておりますので、どうぞ議題の方、市の方から進めていただきますようにお願いします。

### ○司会

ありがとうございました。

これより第3回協議会の議題に入ります。これより先の進行は、熱海市図書館条例施行規則に基づき、会長が議事進行を行うこととなります。山口会長よろしく願いいたします。

### ○会長

はい。早速議題に入ります。議題1、令和6年度大規模改修による図書館利用制限について、この説明をお願いいたします。

### ○室長

はい。それではお手元に配りました「令和6年度建物大規模改修図書館使用制限について」という資料の方をご覧ください。図書館建物の老朽化により、建物の大規模改修が予定されております。利用者の安全を確保するためにも、工事中の作業及び粉じんによる図書館資料の影響を考慮しまして当該資料の待機をさせるためにも、図書館の利用制限を行う必要がございます。フロア利用制限及び期間についてですが、基本的に5階3階4階という形で、大きく三つに分かれております。5階については、4月8日から7月20日まで。3階につ

いては、9月10日から12月9日まで。4階工事部分については、12月10日から3月20日までとなっておりますが、この4階部分につきましては、全館休館を予定しております。また夏休み期間になりますが、こちらについては利用者が多いということで、工事を行わず、通常の運営という形を考えているところです。

利用制限の内容でございます。5階工事中の5階資料は原則利用不可となります。ただし、一部の絵本・児童書につきましては、3階での利用をできるようにします。3階工事につきましては、3階資料の一部は4階でご利用できるように考えています。また、3階資料は、5階学習室の方に退避させる関係がございますので、学習スペースはご利用できなくなります。4階工事につきましては、4階資料については使用不可です。ただし、5階・3階資料につきましては、インターネットによる予約貸し出しについて対応予定をしております。また新聞につきましては、1階の風除室、こちらを利用した形で貸出可能にしたいと考えているところです。また工事の対象箇所の資料につきましては、1階倉庫であるとか学習スペースの方に移動させる予定となっております。

次のページにあります資料につきましては館内に掲示している工事周知の資料となっております。広報、熱海市図書館のホームページでの周知、ツイッターXによる周知の資料がついております。最後の資料が空調設備を行う該当箇所となっております。グレーの色がついているところが天井を落とす場所、エアコンの配管等が通るとい形を考えているところです。また3階部分、窓側のところ、こちらの方に低い空調設備がございますので、こちらについては撤去をする形となっております。雑駁ではございますが大規模改修については以上となっております。

○会長

はい、ありがとうございます。何かわからないこととか、確認したいことございませんか。電子書籍についてはそのままいいんですね。

○室長

特に関係なくですね、対応ができる形になっておりますし、同様にブックバスについても、通常の運行を予定しております。

○藤川委員

全館休館の時っていうのは、貸出本の数は増えるの。前回の休館の時は20冊ぐらいでしたか。

○室長

はい、システム入れ替えの時ですね。通常10冊の貸し出しのところ20冊に増やした形での対応をしております。今回についてはしないという形になりますのでご承知をいただければと思います。

○会長

では10冊ですね。

○室長

はい。

○会長

CDとかDVDなんかも。

○室長

はい。同じです。

○館長

CD、DVDの貸出期間はもともと本よりも短いですが、今はまだCD、DVDの保管場所が確定していないので、CD、DVDの予約が出来るかは、これから考えなくてはならない。後半の工事期間の詳細はまだ決まっています。とりあえず前半の部分しか決まっていないので、確定したらお知らせしたいと思います。

○会長

はい。わかりました。

夏休み中工事が無いっていうのは、これ、夏休み中はオープンしてますバーンと、入れたらどうわかりやすく。

○藤川委員

7月22日と9月10日の間にちょっと空間をいれとけば。

○会長

何かね仕掛けがないといけませんね。夏休みは通常開館するっていうところを。今後お作りなるものはそういうのでどうですか。

○室長

はいそれは十分考えたいと思います。またこれ先ほど申した通り一部まだの予定となっている部分がございますので、その辺詳細が決まりました段階で、それらも含めた形で、周知していきたいと思います。

○会長

夏休み、みんな使えるんだと思ってうれしいじゃないですかね。

○藤川委員

来てくれるとうれしいね。

○館長

はい。今年の夏はエアコンが使えるので。

○会長

期待しましょう。こんなところで議題1はいいですかね。

議題2、今後の図書館の取り組み予定について、これについての説明をひとつお願いします。

○室長

はい。では別の資料、今後の図書館の取り組み予定についてと書かれている資料の方をご覧ください。大きく四つございます。まず一つが、移動図書館事業についてでございます。移動図書館の利用実績を把握し、ステーションの変更や選定を検討いたしまして、令和6年

度の運行を決定しております。今回新設したものにつきましては、「ゆとりあの郷」「海光園」となっております。また、以前ありました、「大縄公園」につきましては、廃止という形を考えております。「大縄公園」につきましては比較的近いところに「和田木防災倉庫」と呼ばれるところと、「南熱海支所」がございますので、利用者にとってそれほどの不便ではないのかなというふうな形での廃止を予定しているところと、利用者が少なかったというところもございます。今回「ゆとりあの郷」につきましては、先日、かなりの方がですね図書館利用者カードを作ったという事を聞いておりますので、かなりの利用者が出るのではないかというふうに期待しているところです。

次にブックバスにつきましては、来年3月の段階で、新しいバスに変更する予定でございます。このブックバスにつきましては台湾の方の寄付をいただきまして、購入することとなっております。3月下旬あたりになると思っているのですが、出発式を行いたいと考えております。その際にはですね協議委員さんにもですね、ご出席賜りたいと考えておりますので、一応ご承知をしていただければと思います。

次に電子図書館事業でございます。先般のですね第2回の図書館協議会のほうで説明させていただいたのですが、電子図書館閲覧サービスの最新刊の館内利用に対応するために、タブレット1台導入したいということでお話をしたところなんですけれども、これについては申し訳ございません、タブレットについては見送るが他のものというお話が出ております。それはまた後程説明させていただきます。

関連でお話ししたほうがいいですね。では先に、図書館館内整備についていっちゃいます。図書館内の館内整備でございます。電子タブレットなんですけど、図書館を訪れる利用者の情報通信の利便性を図るために、フリーWi-Fiの整備を行うこととなりました。全館ではなくてですね申し訳ありませんが、図書館内の4階新聞閲覧フロア周辺、5階の学習室の2ヶ所、学習スペースが対象という形になっております。Wi-Fiの整備をしたらどうかという形になりまして、予算が切り替わったような形でWi-Fiであれば認めるよという形になっておりまして、今、工事をやっているところです。またこれについてはですね、実施が可能になりましたら、ご案内させていただきたいと思っております。続いて3階の窓側空調設備、先ほど説明した撤去するところなんですけれども、こちらにつきましては新たに書架を設置し、美術書等の大型本を設置できるようなスペースを設けたいというところで利便性を図っていきたいと考えているところです。

戻りまして図書館市民向け事業でございます。読書感想画教室でございます。こちらにつきましては例年実施しているところではありますが、令和6年度につきましては、7月31日の水曜日と8月9日金曜日に実施をしたいと考えております。

次は本の修理講座でございます。今年10名程度の参加者がある形でしたけれども、皆さん一生懸命やっていただきました。また今年もですね同様に本の修理講座を実施したいと考えておりまして、9月の休館がないタイミングでですね、実施をしたいと考えているところでございます。大きなトピックスとしては、以上の形となっております。

○会長

はい。新しいブックバスってどんな特徴があるんですか。何かちょっとその辺もしよかったら説明してもらったらいいんじゃないかな、いいですか。

○館長

はい。今はマイクロバスタイプの車両ですが、新しいブックバスではトラックベースの車両となります。天井が高くなって、さらにリフトも付きます。今はブックバスに乗車できないような高齢者や、障害により乗車が困難な利用者が車椅子のままでも乗ってもらうこともできる。そういった形の車両になります。リフトが付くことによって、学校など子どもが中心のところには、児童書や絵本を多めに、また高齢者の施設に行くときには、高齢者向けの本という形で、ブックトラックで入れ替えるとかが、容易にできる仕様になります。

○会長

フラットバスみたいな感じですか。フラットバスだと乗り降りしやすいのがありますよね。

○館長

そうではないです。あくまでもトラックベースです。大きさとしては今のサイズが限界かと。

○会長

そうですか、移動図書館事業について何かありますか。

関口さんいかがですか。

○関口

はい、学校のほうで利用させていただいているので、子どもたちも楽しみになるんじゃないかなあと思います。今、ブックバスに車いすが入るってお話だったと思うんですが、今も中は狭くて子どもが、1人2人ぐらいでいっぱいになってしまうんですが、これが広くなるということですか。

○館長

そうです。基本トラックの荷台ベースを改装する形なんで、今よりは広がる予定です。

○関口

全長が高くなって、幅も広がってという形ですね。

○館長

はい。

○関口

それは利用しやすいです。

○会長

そうですね。議題2に今後の取り組みって書いてありますけども、こことも重なるわけですけど、大規模修繕中の休館でも、これだけの活動、或いはこんなサービスがさらにあってもいいんじゃないのっていう話は、ここで少しまとまるといいわけですよ。

○館長

そうですね。はい。

○会長

一つずついって、移動図書館は、新設、廃止の何かご意見とか感想なんかございますか。学校関係はこれで大丈夫なんですか。

○関口

はい。大丈夫というか、これは要望させていただいて、時間帯とか変えていただいているので、以前よりも、より利用しやすくなっているかなというところだと思います。

○会長

はい。ゆとりあの郷なんかも、結構大きいところだしね。

○館長

ゆとりあの郷は、事前の申込者が32名ありました。一つのステーションで32名来たら本当にすごい数になって、1人が3冊借りたら、100冊近くになります。

○会長

もう1回おさらいなんですけど熱海市民って今、年間3万4000人とか3万3000人だとしますよね。年間どのくらいの利用冊数ってあるんですか。どのくらいを目指しているんですか。

○館長

貸出冊数は大体10万冊ぐらいですね。年間で10万冊ぐらいは借りられています。その目標値をもうちょっと上げていくっていうのが、人口が減少している中ではやはり難しい。たくさん本を借りてくれるのは、子どもたちとか、小さな子どもを連れてくるお母さん方なんです。絵本等をたくさん借りてくれています。そういう世代が減ってきているので、利用冊数は現状維持するのが精一杯だと感じています。

○会長

つまり、ゆとりあの郷さんはどっちかっていう、私たちみたいなある程度年齢がいった人たち。先ほど関口さんがおっしゃったとおり、子どもたち向け学校向けとかそっちの方はある程度もう回っていると。今後借りて欲しい人たちの開拓っていうのは？

○館長

そうですね、新しい世代とか、今まで借りていなかった人たちに提供できるような環境を作っていきたいです。

○藤川委員

ゆとりあの郷、海光園、この両方のバージョン用に、今も入れ替えるとか、そういうオーダー受けているの？

○館長

ブックバスの利用者の中には、個人で予約をして、ブックバスで受け取るっていう方は何人かいらっしゃいます。

○藤川委員

なるほど。

○館長

今も、フレンズ南熱海という高齢者施設を巡回していますが、こちらの方でも予約が結構入っていますね。

○山本委員

ネオサミット湯河原もそうですね。伊豆山の伊豆海の郷は行ってない？

○館長

伊豆海の郷は巡回していましたが利用者が減ってしまいました。ブックバスを利用していた方たちの介護度が進んでしまい、本を読めなくなってしまったようで、最終的に1名だけとなってしまいました。また施設から、職員さんとか、ケアハウスに入っている方たちが、ブックバスを利用したいという要望をいただけるようでしたら再考しますが、今の段階では一度、巡回休止としている状態です。

○会長

ちょっとそれるかもしれないんですけど、声の本ってあるじゃないですか、語ってくれる、ああいうのは図書館さんでは扱ってないんですか？

○館長

オーディオブックみたいな感じですか。電子図書で読み上げ機能がついているやつで今は対応していますが、そういう資料はあります。

○会長

よりよい図書館運営のために、いいかなと感じました。

次の電子図書館、これについては何か皆さんご意見ありますか。この間も申し上げたんですけど、電子化は加速していただきたいっていうのと、品質を上げて欲しいってのがあるんですよ。加速するためにはどうするかっていうと、やっぱり人手がいらいますよね。例えば、電子化ボランティアの募集をして、もちろん設備用意しなきゃなんないんで費用がかかるかもしれないんですけど、もちろんそのためのスキルアップ講座や講習みたいなそれができる専門の方をお招きする必要があると思うんですけど、そのくらいのことは、人さえ見つけられればできないことではないのでちょっとお願いできないかな。

それから二つ目なんですけど、電子化する対象ですよ。いろいろあると思うんですけど、郷土資料みたいなものとか、文献みたいなもの古いものですね、品質がよくないと僕は思っています。どういうふうにお作りになったかは存じ上げないんですけど、あれを綺麗にきっちり見られるようにするやり方というのはある。そのことを考えてきたんですけど例えば、パソコンでももちろんスキャナー使って取り込むのが前提なんだろうけれども、ある操作をすると、たちどころには言いませんけど、ワンステップツーステップで大変見やすくなるソフトもあります。実際にテストしてみました自分。だからそういうことがわかる方に、お越しいただいて、スキャンの仕方、レタッチの仕方、保存の仕方、どのくらいのクオリティーで、どのくらいのピクセル数でサイズはどのくらいになりますと説明して、ですからもちろん機材は、用意しただく或いはこれもパソコンなんかは寄贈していただいてもいい

じゃないですか。これは休館期間中でもできることだと思いますので、若干予算がかかるといふことであれば、人の募集も少しかかるといふことであれば、訓練もしなきゃならないといふことであれば、来期にかけてといふことになるのかもしれませんが早めにやっていたら、うれしいなと思ったりしているんですね。

○会長

どうぞ。

○藤川委員

館内にこの電子化する設備ってのはあるんですか。

○室長

そうですねこちらの方でスキャナーという形では用意はあるんですけども、実際になんだろう頻繁に使われていないっていうのが実際のところだと思うんです。

○藤川委員

どこにあるの

○室長

事務所の中にあります。大型のものですと写真で撮ったりすることもありますけど、ただ会長の言う通り、ノウハウの部分だと思うんですね、その辺が私たちの方にない部分がありますのでその辺をどうやって高めていくかっていうのが重要かなというふうに思っています。

○会長

わかる人を呼んでくれればいだけじゃないですか。しかもほとんど無償でボランティア。お手伝いしたいんです個人的にはね。協議会とは別に。

○館長

はい。ありがとうございます。

○藤川委員

そうね、古地図も絵図も全体はパーツと見えてくるんだけど、このこれを見たいってところは見えないっていう。

○会長

そうそう。解像度が低すぎるね。駄目なんですよね。

○藤川委員

でもそんな大きいものをホームページにぶら下げているわけにもいかないものね。

○会長

まず小さいものからやればいじゃないですか。できることからまずやって自分のところで、またそのノウハウを蓄積すればいじゃないですか。それから、それを使って大きいものに取りかかれば、段階的にやればいんじゃないですか。今期はA4までと、少し学ぶとまた先が見えますからどうでしょうか。

○室長

はい。今私たちの方でも考えているところは、絵葉書的なものはちょっと早めに取り組んで



いこうよっていうところがあるんです。小さなものなのでその辺でまず慣れていくって  
いうところも重要なのかなと思うんですよね。その辺は何だろう、適切な画素数であるとか、  
解像度とその辺が適切な形で何がいいのかっていうのをちゃんと把握した上でやっていけ  
ればと思っています。

○会長

練習しながらやっていくってということで、とにかく早く動き始めた方が、劣化は進むばかり  
ですからいいんじゃないかと思います。

○室長

はい。

○会長

電子図書館事業そんなところでよろしいでしょうか。

来期に向けて、市民向け事業、読書感想画教室と本の修理講座、この二つぐらいでいいんで  
すかね。人が足りない？

○館長

場所がないんです。工事があるので工事が無い期間しかできないんです。

○会長

例えば出張して公民館行ってなんてことはできないんですかね。

○館長

公民館には公民館の事業がありますので。

○会長

失礼しました。

○館長

再来年はいろいろ考えていきたいと思います。

○藤川委員

やっぱ人を呼ぶようなことは考えないと、図書館に来てもらう。

○会長

そうですね。

○会長

関口さんはどうなんですか。これは市民向けと書いてありますが、子どもたち向け、夏は  
ね開けてくださるから。

○関口

そうですね。この感想画教室は、夏休みの宿題で子どもたちがやって、出せるのでとても助  
かっています。

○会長

それ以外になにかありますか？

○関口

福袋とかそういったこともやられているので、子どもたちも好きだと思うので、とてもいいなあと思いました。

○会長

はい。他にないかありますか。山本さんいかがですか

○山本委員

はい。この間、議会が始まるときに市長さんが幼児向けに本の貸し出しを何かやっていくようなことを、まだほかにも何かいろいろ図書館のことお話になっていたけど、幼児向けに本は届けてません。なんかやってらっしゃるんじゃない。

○事務局

はい。幼児向けの「おとどけブック」という事業が令和5年度から本格化していて、それを引き続きやりますっていうご発言だったかなと思うんです。司書が選書して、その本を今、園に届けています。それと、あともう一つ、市長さんが今回の施政方針で言っていたのはブックトークですかね。

○山本

言っていました。

○事務局

はい。未就学児は園におとどけブック、小学校低学年は学校のブックバス、その先の働きかけがちょっと弱いんじゃないかっていう分析をしまして、ここへブックトークっていうのをやっていきたいなと思っています。図書館司書がこのブックトークの研修をし、何名か実践できるようになっているので学校に紹介したいんですが、授業の中ではなかなか難しいので図書館見学に来てくれた児童にブックトークを行い、引率の先生にブックトークってこういうのだよって知ってもらって、つなげていきたいと思っています。子どもの読書領域の拡充と、滞在意識発掘っていうんですか、縦にも横にも働きかけていきたいなっていうところで、読み聞かせとは別にブックトークをやりたいと考えています。

○山本委員

すごくいいことですよね。

その学校っていうのは小中ですか？

○事務局

今のところ小学校だけです。ブックトークは基本的に低学年ではちょっと難しいので、3・4・5・6年生が対象になります。

○会長

すいません。

勘違いがあるといけないので、念のため、ブックトークってどういうものかちょっと教えてもらえますか。

○事務局

はい。ブックトークは読み聞かせと違って、本を一冊読み聞かせるのではなく、子どもにこ

の本読みたいなって思わせるように一部を紹介するんですね。だいたい20分くらいで、ひとつのテーマにそって5冊くらいです。

○山本委員

その結果というのは問わないわけですか？例えばこういう本のテーマで、子どもたちがこんな本こんな本を読んで、それでどんな気持ちになったとか、そういった結果っていうものは？

○事務局

本に親しんで、自分のおすすめの本を紹介していくというのに持っていきたいんですけど。

○館長

ブックトークに慣れてくると、今後本に慣れてきた世代の人たちが、ビブリオバトルみたいなものに参加してくれるのではないかと期待しています。そして、熱海市立図書館で、はじめてビブリオバトルができる。

○藤川委員

それは大きな構想、相当だねえ

○会長

普段あんまり使わない言葉が出てくるので、間違えちゃいけないかなど。わかりました。それでは、よろしいですか。図書館館内整備については、さっきフリーWi-Fiの整備のところで説明させていただいてわかったかなという感じなんですけど、あとは、利用時間に関してはどうなんですか？

○館長

利用については何十分間に一度切れるので、それを何回利用していくという形になろうかと思います。

○会長

どうですか。それ以外に館内整備について何か質問とか

○藤川委員

市民の方から何かこう問題点というか、そういうのあがってきてない？

○会長

これからじゃないですか。

○館長

館内に張り紙を早めに出したので、通常利用している方には周知ができていますし、そういった方からもまだ問い合わせとかはないので大丈夫かと思っています。

○会長

大体そんなところで、確認させていただいて、思ったこと考えたことを伝えたいんですけど、何か最後一言ずつどうですか？山本さんのほうからぐるっと。

○山本委員

はい。7月の次の会合のときに、1回目の工事状況と、何かお客様の言葉もあるし、皆さんそれでそれぞれに何かあって、また大変なお話も伺えるんじゃないかなと。そうするとまた次へ繋がっていくんじゃないかなっていうふうに思うんですね。あと本がどっか入ってしまうっていうことだけをないように願っています。

○会長

そうですね。関口さんいかがですか。

○関口委員

はい。どこに何を置くかというのを、今、悩んでらっしゃると思うんですけど、三島の図書館って入ってすぐのところ辺りに結構並べてある。ああいう形で配架するといいのかなって。

○事務局

今回工事のため本を移動するので、このタイミングで配架を見直したいと考えています。5階をやって見てからなんですけど、3階と4階の配架は、やり直せるのではないかというところを見据えて、計画を立てているので、こんなところよかったよとか言うのはたくさん伺いたいですし、見に行ったりしているところです。

○関口委員

パッと入って、新しい本とか、すぐ入ったところにあると、そこに自分の興味があるものがあるよってなると、みんな来てくれるかなって。

○藤川委員

その点から言う3階の配架はどうするのか楽しみですね。あれは使えないだろう。

3階に本が入っちゃうと、要するに新しい本も3階にスツて入っちゃうと、どこ行ったかわかんないっていう、3階は結構魔界なんですね。

○館長

排架している本がおおすぎるので。そこは少し考えたいです。

○会長

そうですね。

○藤川委員

今回の機会をチャンスとして。

○事務局

はい。

○会長

そんなところでしょうかね。委員さんから、よろしいですかね。

○委員一同

はい。

○会長

ということで、事務局さんの方にお戻りする形で最後まとめましょう。

○室長

はい、わかりました。ありがとうございます。

その他というところですね、次回の協議会についてのところをご案内させていただきたいと思います。先般の図書館の利用制限の部分もあるんですが、会議室の関係等もございまして、一応来年度の第1回の協議会については、7月下旬頃の開催で考えているところです。ちょうど最初の利用制限があげたところということになりますので、その辺のご意見等を伺い、また今後ですね利用制限がある程度確定してくる部分もでてくると思いますので、その辺のご案内、また先般の協議会で若干話ありましたけれども、実行プランの話、その辺がどうなっているのという意見もございました。その辺については令和5年4月の段階で出来上がったという部分もございしますので、1年経ったところですね、今現在はどんな形なのかというところで、ご案内できればいいのかなというふうに思っておりますので、ご承知いただければと思います。

○会長

そんなところで、後期の3回目、最後ですね。協議会これにて終了というところで、皆さんどうもお疲れ様でした。

○一同

ありがとうございました。

○司会

これにて図書館協議会を閉会します。